⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立がなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立がなされている者（上記２⑶の再審査を受けた者を除く。）でないこと。

⑹　電気事業法第３条第１項の規定に基づき、一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき、特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

⑺　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑻　独立行政法人種苗管理センター競争参加資格又は国の機関における競争参加資格を有していない場合は、下記４に示す期限までに参加資格を取得できる者であること。

３　入札手続き等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

①　〒305―0852 茨城県つくば市藤本２－２　独立行政法人種苗管理センター会計課契約係　藤田　光輝　電話029―838―6592　ＦＡＸ029―838―6583

②　〒061―1102 北海道北広島市西の里1089　独立行政法人種苗管理センター北海道中央農場会計係　伊藤　義貴　電話011―375―3611　ＦＡＸ011―375―3644

⑵　入札説明書の交付方法　郵送もしくは直接交付又は電子メール添付ファイル　電子メール添付ファイルで交付を希望する者は、受信する電子メールアドレスを記載した文書等を提出して下さい。（ＦＡＸ可）

⑶　入札説明会の日時及び場所　開催しない。

⑷　入札（開札）の日時及び場所

①　独立行政法人種苗管理センター北海道４農場で使用する電気　平成27年２月６日（金）14時00分　〒061―1102 北海道北広島市西の里1089　独立行政法人種苗管理センター北海道中央農場　会議室

②　独立行政法人種苗管理センター本所で使用する電気　平成27年２月６日（金）14時00分　〒305―0852 茨城県つくば市藤本２－２　独立行政法人種苗管理センター実験棟　会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　入札に参加を希望する者は、資格審査結果通知書の写しを平成27年１月30日（金）17時までに、つくば本所会計課契約係へ提出し、当該入札の参加資格のある者であることの確認を受けなければならない。（期限厳守のこと。郵送する場合は、期限までに必着のこと。）上記に加え以下の書類も併せて提出すること。

①　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者であることを証する書類（電気事業再編成令等）の写し又は電気事業法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であることを証する書類の写し

②　「適合証明書」及びその添付書類（受領したものについては公開しない。）

⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した競争参加資格を満たすと判断される書類を提出した入札者であって、独立行政法人種苗管理センター契約事務取扱規程第32条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　その他の詳細については、入札説明書によるものとする。

５　Summary

⑴　Contracting entity : Sanji Takemori, President, National Center for Seeds and Seedlings.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be procured :

①　Electricity to use in National Center for Seeds and Seedlings, Hokkaido 4 Stations.

②　Electricity to use in National Center for Seeds and Seedlings, Head Quarters

⑷　Delivery period : From April 1, 2015 to March 31, 2016

⑸　Delivery place : It is shown in the explanatory document for the tender.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 11 of the Regulation concerning the Contract for National Center for Seeds and Seedlings. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

B　have Grade A, B, C or D “Selling” in terms of the qualification for participating in tenders by single qualification for every ministry and agency in the fiscal year 2013, 2014 and 2015, or the qualification for participating in tenders by National Center for Seeds and Seedlings in the fiscal year 2013, 2014 and 2015.

⑺　Time limit for tender : 14 : 00, February 6, 2015.

⑻　Contact point for the notice : Mitsuteru Fujita, Contract Management Section, Accounting Division, General Administration Department, National Center for Seeds and Seedlings, 2―2 Fujimoto, Tsukuba-shi, Ibaraki 305―0852 Japan. TEL 029―838―6592 Yoshitaka Itou, Accounting Section, Hokkaido-Chuo Station, National Center for Seeds and Seedlings, 1089 Nishinosato, Kitahiroshima, Hokkaido, 061―1102 Japan. TEL 011―375―3611

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年12月１日

独立行政法人水産総合研究センター

中央水産研究所長　時村　宗春

◎調達機関番号　540　◎所在地番号　14

１　調達内容

⑴　品目分類番号　75、78

⑵　購入等件名及び数量　独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所横浜庁舎等の施設管理・運営業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成27年４月１日から平成30年３月31日まで。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価をもって行うので、入札説明書で示した企画書等入札書類を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人水産総合研究センター契約事務取扱規程（平成13年４月１日付け13水研第65号）第12条第１項及び第13条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成25・26・27年度独立行政法人水産総合研究センター競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「建物管理等各種保守管理」で、「Ａ」又は「Ｂ」の等級に格付けされている者であること。

なお、入札参加グループで入札に参加する場合には、平成25・26・27年度独立行政法人水産総合研究センター競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「建物管理等各種保守管理」において、代表事業者は「Ａ」又は「Ｂ」の等級に格付けされており、グループ事業者は「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」の等級に格付けされている者であること。

⑶　独立行政法人水産総合研究センター理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務の提供等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。